



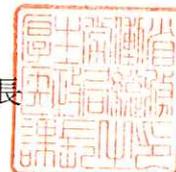
医政総発0514第1号
平成24年5月14日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長



産科医療補償制度第2回再発防止に関する報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
産科医療補償制度につきましては、平成21年1月から、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、①分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償し、②脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、③これらにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的として（公財）日本医療機能評価機構において実施しており、今般、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、「第2回再発防止に関する報告書」が公表されました。

貴職におかれましては、本報告書の内容を御確認の上、貴管下医療機関に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、（公財）日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ (<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>) にも掲載されていますことを申し添えます。